

おくやみガイドブック

おくやみ手続きナビ利用案内

スマートフォンやパソコンで簡単な質問に答えるだけで必要な手続きが確認できます。ぜひご利用ください。



ご遺族の方へ

ご親族の方のご逝去に心からご冥福をお祈り申し上げます。

おくやみガイドブックは、ご遺族の方が届出等をしなければならない市役所関係の手続きと、一般的な市役所以外の手続きについてとりまとめております。

ご不明な点がございましたら、担当窓口までお問い合わせください。

このガイドブックが、ご遺族の皆様にも少しでもお役に立てば幸いです。

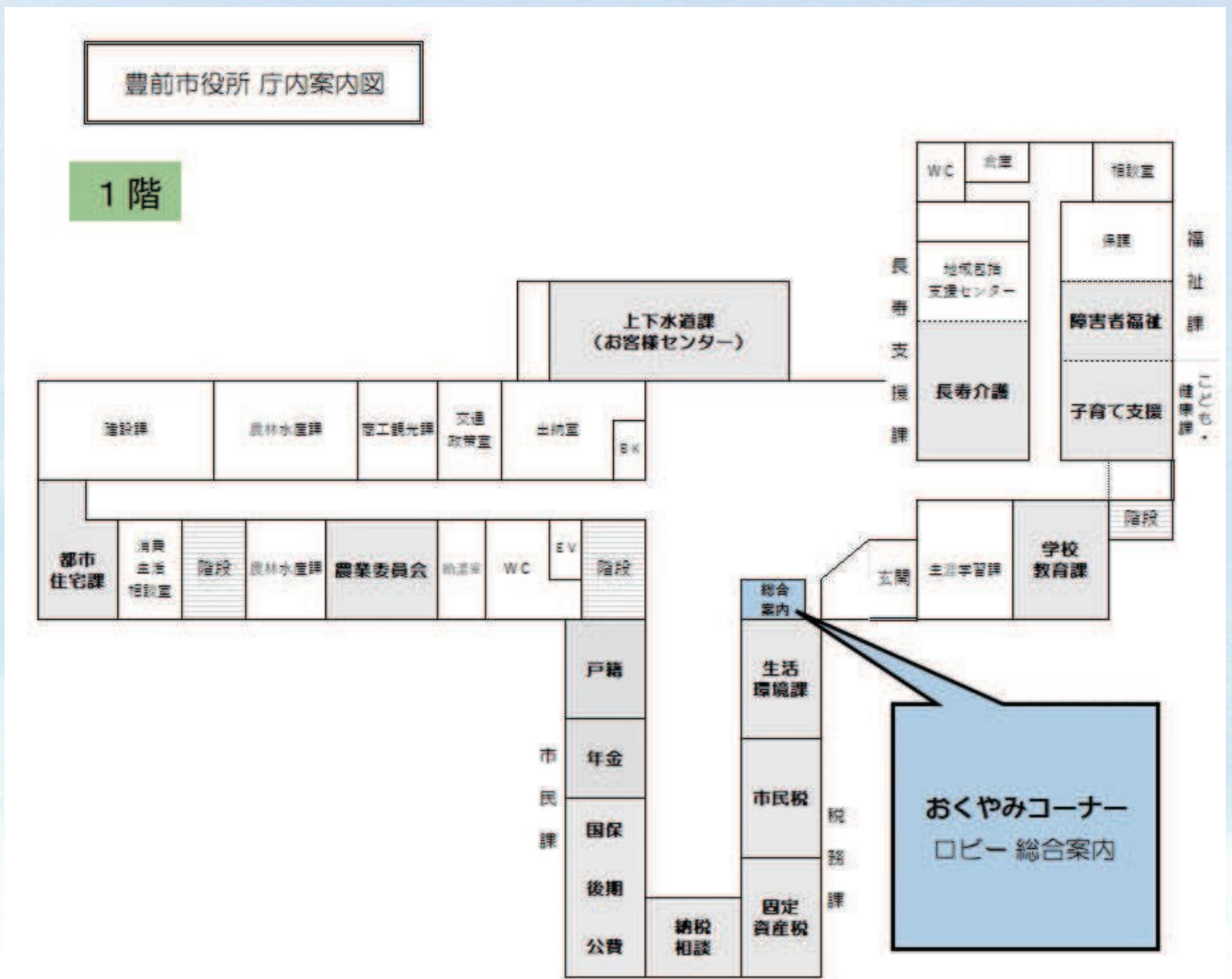
豊前市

もくじ

| | |
|--------------------------------|------|
| おくやみコーナーのご利用について | p.2 |
| ご遺族の1年間の手続き | p.3 |
| 市役所での手続き一覧表 | p.5 |
| 市役所での主な手続き | |
| 1. 住民登録に関する手続き | p.8 |
| 2. 年金の手続き | p.10 |
| 3. 国民健康保険の手続き | p.11 |
| 4. 後期高齢者医療保険の手続き | p.12 |
| 5. 葬祭費の手続き | p.13 |
| 6. 子ども医療・ひとり親家庭等医療・重度障害者医療の手続き | p.14 |
| 7. 税の手続き | p.15 |
| 8. 介護保険の手続き | p.17 |
| 9. 高齢者在宅福祉サービスの手続き | p.18 |
| 10. 障害福祉の手続き | p.18 |
| 11. 亡くなられた方に子どもがいる場合の手続き | p.19 |
| 12. 農業関係の手続き | p.20 |
| 13. 上水道・下水道の手続き | p.20 |
| 14. 住宅関係の手続き | p.21 |
| 15. 犬の手続き | p.22 |
| 16. 外国籍の方の届出について | p.23 |
| 市役所以外での主な手続き一覧 | p.24 |
| その他の主な手続き | p.25 |

おくやみコーナーのご利用について

ご親族の方が亡くなられた後の手続きにご不安をお持ちの方に、豊前市では「おくやみコーナー」を設け、ご遺族の方のご負担が少なくなるよう、市役所での死亡届後の手続きにつきまして、申請書の作成、各種手続き等がまとめてご案内できるようお手伝いをさせていただきます。どうぞご利用ください。



| | 3か月以内 | 4か月以内 |
|--------|--|---|
| 葬儀・法要 | <ul style="list-style-type: none"> ○納骨 ○四十九日 ○初七日 ○通夜・葬儀・告別式 ○葬儀・法要の連絡・調整 | |
| 届出・手続き | <ul style="list-style-type: none"> ○相続放棄・限定承認(28ページ参照) ○相続財産の調査 ○相続人の調査・確定 ○遺言書の調査・遺言書の検認 (27ページ参照) ○公共料金等の手続き(24ページ参照) ○年金関係の手続き ○健康保険・世帯主変更 | |
| 税金 | | <ul style="list-style-type: none"> ○所得税の準確定申告(28ページ参照) |

10か月以内

1年以内

○一周忌

○払戻・解約・名義変更等
○遺産分割協議(27ページ参照)

○遺留分侵害額請求

○相続税の申告・納付(28ページ参照)

市役所で必要な手続きについては次のページから、窓口とあわせて掲載していますので、ぜひそちらもご確認ください。

〈次ページ〉
市役所で必要な
手続きの一覧

〈8ページ〉
必要な手続きの
詳細について

〈24ページ〉
市役所以外で
必要な手続きの一覧

市役所での手続き一覧表

| 区分 | 対象者 | 主な手続き | 担当課 | 参照ページ |
|------|---|--|-------------------------|-------|
| 住民登録 | <input checked="" type="checkbox"/> 印鑑登録をされていた方 | 印鑑登録証の返納 | 市民課 総合窓口係 82-8048 | p.9 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバー通知カードまたはマイナンバーカードをお持ちの方 | 相続等の手続きの際にマイナンバーが必要な場合があります。 一定期間は保管の上、破棄してください。 市民課に返納していただくこともできます。 | | p.9 |
| 年金 | <input checked="" type="checkbox"/> 年金(国民・厚生)を受給されていた方 | 未支給年金の請求 ※遺族年金は年金事務所等での手続きになります | | p.10 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 国民年金を納付したことがあり、年金を受給する前の方 | 死亡一時金等の請求 | | p.10 |
| 保険 | <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険に加入されていた方 | 国民健康保険の資格喪失届の提出 葬祭を行った場合は喪主の方が葬祭費の請求ができます。 ※場合により相続人代表者に関する届を提出していただくこともあります。 | 市民課 医療保険係 82-8043 | p.11 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険に加入されていた方 | 後期高齢者医療保険の資格喪失届の提出 葬祭を行った場合は喪主の方が葬祭費の請求ができます。 ※場合により相続人代表者に関する届を提出していただくこともあります。 | 市民課 医療保険係 82-8042 | p.12 |
| 医療 | <input checked="" type="checkbox"/> 子ども医療証をお持ちの方 | 医療証の返還 資格喪失届の提出 | 市民課 医療保険係 82-8041 | p.14 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療証をお持ちの方 | | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 重度障害者医療証をお持ちの方 | | | |

| 区分 | 対象者 | 主な手続き | 担当課 | 参照ページ |
|------|--|---------------------------|---------------------------|-------|
| 税金 | <input checked="" type="checkbox"/> 市・県民税を納付していた方 | 相続人代表者指定届の提出 | 税務課 市民税係 82-8121 | p.15 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 軽自動車・原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有されていた方 | 廃車または名義変更の手続き | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 市税を口座振替されていた方 | 口座振替停止または変更の手続き | 税務課 固定資産税係 82-8126 | p.16 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 固定資産を所有されていた方 | 相続人代表者指定届の提出 | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 共有の固定資産を所有されていた方 | 代表者が亡くなられた場合は、共有者代表指定届の提出 | | |
| 介護保険 | <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険被保険者証をお持ちの方 | 介護保険被保険者証の返納 | 長寿支援課 長寿介護係 82-8114 | p.17 |
| 在宅福祉 | <input checked="" type="checkbox"/> 緊急通報装置を設置していた方 | 緊急通報装置の返却 | 長寿支援課 長寿介護係 82-8112 | p.18 |
| 障害福祉 | <input checked="" type="checkbox"/> 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 | 各手帳の返還 | 福祉課 障害者福祉係 82-8194 | p.18 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 特別障害者手当・障害児福祉手当を受給されていた方 | 受給資格喪失届の提出 | | |

おくやみ手続きナビ利用案内

豊前市では遺族の負担軽減を考え、おくやみ手続きナビも作成しております。

約60種類以上ある手続きの中から、簡単な質問に答えるだけで必要な手続きが確認できるナビゲーションツールです。ぜひご活用ください。

おくやみ
手続きナビは
こちらから



質問に答える



| 区分 | 対象者 | 主な手続き | 担当課 | 参照ページ |
|-----|---|-------------------------------|------------------------------|-------|
| 子ども | <input checked="" type="checkbox"/> 18歳未満の子どもを養育していた方 (18歳到達年度末までの子ども) | ひとり親家庭等医療費支給制度のご案内 | 市民課 医療保険係 82-8043 | p.19 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 児童手当を受給されていた方 | 児童手当受給事由消滅届等の提出 | こども・健康課 子育て支援係 82-8193 | p.19 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 保育所・幼稚園・学童保育等に通っている子どもの保護者の方 | 養育者の確認及び代表保護者の変更 | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 義務教育就学中の児童・生徒の保護者の方 | 養育者の確認及び代表保護者の変更 | 学校教育課 学校教育係 82-8068 | p.19 |
| 農業 | <input checked="" type="checkbox"/> 農業者年金に加入している方 | 農業者年金死亡関係届出書の提出 | 農業委員会 事務局 82-8143 | p.20 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 農業者年金を受給されていた方 | 農業者年金死亡関係届出書の提出 | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 農地を所有または耕作されていた方 | 農業経営主変更届の提出 | | |
| 水道 | <input checked="" type="checkbox"/> 上水道を利用されていた方 | 使用者名変更届・人数変更届・口座変更届 精算・閉栓届 | 水道 お客様センター 64-6555 | p.20 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 下水道を利用されていた方 | | | |
| 住宅 | <input checked="" type="checkbox"/> 市営住宅の名義人の方 | 入居承継申請または市営住宅明渡届の提出 | 都市住宅課 住宅係 82-8098 | p.21 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 市営住宅に同居していた方 | 市営住宅死亡届の提出 | | |
| 犬 | <input checked="" type="checkbox"/> 犬を飼っていた方 | 所有者変更届の提出 | 生活環境課 生活環境係 82-8019 | p.22 |
| ラジオ | <input checked="" type="checkbox"/> 防災ラジオを受け取っていた方 | 防災ラジオの返却 | 総務課 防災安全係 82-1115 | p.22 |

市役所での主な手続き

1. 住民登録に関する手続き

◇死亡届について

死亡の事実を知った日から7日以内に届出をしてください。(国外で亡くなられた場合はその事実を知った日から3か月以内に届出をしてください。)

戸籍に死亡の記載がされるまで日数がかかります。

※外国籍の方が日本国内で亡くなられた場合も同様に死亡届出が必要です。

▼届出地

死亡者の本籍地、届出人の所在地、亡くなられた場所のいずれかの市区町村役場

▼届出人

- ・同居の親族及び同居していない親族
 - ・同居者
 - ・死亡地の家主・地主・家屋または土地の管理人
 - ・成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人
- (登記事項証明書または裁判所の謄本の提出が必要です)

▼必要なもの

- ・死亡届(右半面の死亡診断書に、医師による署名のあるもの)1通
- ※国外で亡くなられた場合は、死亡証明書及びその訳文

▼豊前市に届出を提出する場合

【平日(8:30~17:00)】

市役所1階市民課

【夜間及び休日】

市役所東側宿直窓口

なお、宿直窓口で届出をお預かりした場合、翌開庁日以降に添付書類の確認等で来庁をお願いすることがあります。

▼死亡の記載をされた戸籍謄本等の発行

戸籍に死亡の記載がされるまでにおおよそ以下の日数がかかります(土日祝日を除く)

- ・本籍地に届出をした場合→おおむね3日
- ・本籍地以外に届出をした場合→おおむね7日

※大型連休及び年末年始中に届出をされた場合、上記より日数がかかります。

※相続等の手続きには、相続人の確定のため亡くなられた方の出生から死亡までの連続した戸籍謄本や除籍謄本が必要となる場合があります。

◇印鑑登録証 (カード)

故人が印鑑登録をしていた場合、印鑑登録証(カード)を返納してください。

▼必要な物

- ・故人の印鑑登録証

◇マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードについて

相続等の手続きの際にマイナンバーが必要な場合があります。一定期間保管の上、破棄してください。

市民課に返納していただくこともできます。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

市民課 総合窓口係

☎ 0979-82-8048

2. 年金の手続き

◇未支給年金の請求

故人が年金受給者の場合、ご遺族が次に該当すると、未支給年金の請求等の手続きができる場合があります。

▼年金受給者である故人と生計を同じくしていた

- ・配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、その他3親等内の親族

▼必要な物

- ・請求者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード(記載事項に変更のないもの)
 - ・請求者の戸籍謄本等(故人との続柄が確認できるもの)
 - ・死亡診断書の写し
 - ・請求者の通帳
 - ・故人の年金証書
 - ・故人と請求者の世帯が異なっている場合は第三者による生計同一証明
 - ・窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ※請求者の状況により必要な物は変わります。

▼期限

故人の年金の支払日の翌月の初日から5年以内

※故人に厚生年金等がある場合は、配偶者に遺族厚生年金の請求手続きが必要な場合があります。手続きは年金事務所等になります。

◇国民年金の手続き

国民年金に加入中の方(国民年金第1号被保険者の方)が亡くなられた場合、寡婦年金、死亡一時金等の手続きが必要になることがあります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。
市民課 総合窓口係 ☎ 0979-82-8048
小倉南年金事務所 ☎ 093-471-8873

3. 国民健康保険の手続き

故人が国民健康保険の被保険者であった場合、次の手続きをしてください。

◇各種証の返納または差替え

▼必要なもの

- ・故人の「資格確認書」
- ・限度額適用認定証、特定疾病療養受療証(交付されている場合)
- ・世帯員の「資格確認書」(故人が世帯主であった場合)

◇相続人代表の届出

故人あての通知、医療給付、保険税等に関する相続人代表となる方の届出をしてください。

▼必要なもの

- ・相続人代表となる方の通帳
- ・故人と相続人代表となる方の続柄がわかる書類(戸籍等)

◇高額療養費等の申請及び振込口座の変更

▼必要なもの

- ・申請者(相続人代表)の通帳

▼期限

- ・診療年月の翌月1日から2年以内

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

市民課 医療保険係 ☎ 0979-82-8043

税務課 市民税係 ☎ 0979-82-8121

4. 後期高齢者医療保険の手続き

故人が後期高齢者医療保険の被保険者であった場合、次の手続きをしてください。

◇各種証の返納

- ▼必要なもの
 - ・故人の「資格確認書」
 - ・特定疾病療養受療証(交付されている場合)

◇相続人代表の届出

故人あての通知、医療給付、保険料の還付等に関する相続人代表となる方の届出をしてください。

- ▼必要なもの
 - ・相続人代表となる方の通帳
 - ・故人と相続人代表となる方の続柄がわかる書類(戸籍等)

◇高額療養費等の申請及び振込口座の変更

- ▼必要なもの
 - ・申請者(相続人代表)の通帳
- ▼期限
 - ・診療年月の翌月1日から2年以内

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

市民課 医療保険係

☎ 0979-82-8042

5. 葬祭費の手続き

◇葬祭費の支給申請

豊前市国民健康保険または福岡県後期高齢者医療保険の被保険者が亡くなられたときは、葬祭を行った方(葬祭執行者)が葬祭費として3万円の支給を受けることができます。

▼必要なもの

- ・会葬礼状または葬儀の領収書等(葬祭執行者の氏名・故人の氏名及び葬祭を行ったことが確認できるもの)
- ・葬祭執行者名義の通帳

▼期限

- ・葬祭を行った日の翌日から2年以内

◇他市町村の被保険者の場合

お住まいの市町村にお問い合わせください。また、社会保険等の被保険者であった方は健康保険組合(勤務先)等へお問い合わせが必要になります。加入していた保険制度により支給額等は異なります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

市民課 医療保険係

☎ 0979-82-8041

6. 子ども医療・ひとり親家庭等医療・重度障害者医療の手続き

故人が子ども医療・ひとり親家庭等医療・重度障害者医療の受給者であった場合、次の手続きをしてください。

◇医療証の返還

- ▼必要なもの
- ・各種医療証

◇資格喪失の届出

受給資格を喪失する届出をしてください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

市民課 医療保険係

☎ 0979-82-8041

MEMO

7. 税の手続き

◇住民税（市民税・県民税）

住民税が課税される基準日は1月1日現在となっています。1月2日以降に亡くなられた方で、前年中に一定額以上の所得があった場合は、相続人に納税義務が承継されるため、相続人代表者指定届の提出が必要になります。

また、所得税の準確定申告・相続税の申告が必要になる場合がありますので、詳しくは下記にお問い合わせください。

住民税についてのお問い合わせ

税務課 市民税係

☎ 0979-82-8121

所得税・相続税についてのお問い合わせ

行橋税務署

☎ 0930-23-0580

(自動音声で案内します)

◇軽自動車税

原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車、軽二輪、二輪の小型自動車、軽自動車(三輪以上)を所有していた場合、廃車や名義変更の手続きが必要です。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。早めの手続きをお願いします。

◇原動機付自転車（125cc 以下）、小型特殊自動車の廃車・名義変更

▼必要な物

・ナンバープレート

※相続人を確認できる書類(戸籍等)を求める場合があります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

税務課 市民税係

☎ 0979-82-8121

◇軽自動車（三輪・四輪）の廃車・名義変更

▼必要な物

軽自動車検査協会北九州支所へお問い合わせください。

軽自動車検査協会
北九州支所

☎ 050-3816-1751

◇軽二輪（125cc超）・二輪の小型自動車（250cc超）の廃車・名義変更

▼必要な物

福岡運輸局（北九州）へお問い合わせください。

九州運輸局福岡運輸支局
北九州自動車検査登録事務所

☎ 050-5540-2079

◇固定資産税

納税義務者が亡くなられた場合、相続人に納税義務が承継されるため、相続人代表者指定届の提出が必要になります。

※「相続人代表者指定届」は法的に相続が確定するものではありません。登記名義を変更するためには、法務局で相続登記を行う必要があります。

※複数名で固定資産を所有し、納税通知書等を受け取る代表者となっている方が亡くなられた場合は、「共有者代表指定届」の提出が必要になります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

税務課 固定資産税係

☎ 0979-82-8126

◇市税の納付について

故人の口座から市税の振替をしていた場合、振替口座の変更・廃止等の手続きが必要になります。

新たに別の口座で口座振替を希望される場合は、変更する振替口座の通帳と金融機関届出印をお持ちの上、手続きをしてください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

税務課 市民税係

☎ 0979-82-8121

8. 介護保険の手続き

故人が65歳以上または介護認定を受けていた場合、次の手続きをしてください。

◇各種証の返納

▼必要な物

- ・故人の介護保険被保険者証
- ・負担割合証、負担限度額認定証(交付されている場合)

◇送付先の変更

故人あての通知の送付先変更の届出をしてください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

長寿支援課 長寿介護係

☎ 0979-82-8114

9. 高齢者在宅福祉サービスの手続き

◇緊急通報装置の返却

緊急通報装置を設置している方は、本体及びペンダントを返却していただく必要があります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

長寿支援課 長寿介護係

☎ 0979-82-8112

10. 障害福祉の手続き

◇各種障害者手帳の返納

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方が亡くなられた場合は、返還手続きを行っていただく必要があります。

▼必要な物

- ・所持されている手帳

◇各種手当の喪失

特別障害者手当や障害児福祉手当等を受給されていた方が亡くなられた場合は、喪失の手続きが必要です。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

福祉課 障害者福祉係

☎ 0979-82-8194

11. 亡くなられた方に子どもがいる場合の手続き

◇ひとり親家庭等の支援制度・児童手当の手続き

お子様に関する手当を受けている方が亡くなられた場合は、変更等の手続きが必要になります。また、18歳未満のお子様を養育されている方(父または母等)が亡くなられた場合は、ひとり親家庭の手当や医療費助成の対象となる場合があります。

手当等についてのお問い合わせ
こども・健康課 子育て支援係
☎ 0979-82-8193

医療費助成等についてのお問い合わせ
市民課 医療保険係
☎ 0979-82-8043

◇保育所・幼稚園・学童保育等に通っている子どもがいる場合

保護者が亡くなられた場合は、今後の養育者の確認及び代表保護者の変更が必要な場合があります。

また、保育料等を故人の口座から振替していた場合、口座変更の手続きが必要になります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。
こども・健康課 子育て支援係
☎ 0979-82-8193

◇小学校・中学校に通っている子どもがいる場合

小・中学生のお子様の保護者が亡くなられた場合は、今後の養育者の確認及び代表保護者の変更が必要な場合があります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。
学校教育課 学校教育係
☎ 0979-82-8068

12. 農業関係の手続き

◇ 農業者年金について

農業者年金に加入中または受給されている方が亡くなられた場合は、農業者年金死亡関係届出書の提出が必要です。

また、未支給年金請求または死亡一時金請求の手続きが必要な場合があります。

◇ 農業経営主の変更

農業経営主や農地所有者の方が亡くなられた場合は、農業経営主の変更の手続きが必要な場合があります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

農業委員会事務局

☎ 0979-82-8143

13. 上水道・下水道の手続き

上水道・下水道の利用がある場合には手続きが必要です。

故人の口座から上下水道料金の振替をしていた場合、振替口座の変更の手続きが必要となります。変更する振替口座の通帳と金融機関届出印をお持ちの上、手続きをしてください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

水道お客様センター

☎ 0979-64-6555

14. 住宅関係の手続き

◇市営住宅について

故人が市営住宅入居者の場合、名義を引き継ぐ手続きや、異動の手続きが必要です。手続きの詳細については、都市住宅課へお問い合わせください。

▼必要な手続き

どなたがお亡くなりになったかにより、手続きが異なります。

- (1) 入居名義人が亡くなり、同居されている方がいる場合
……名義を引き継ぐ手続き(入居承継申請)※
- (2) 入居名義人が亡くなり、同居されている方がいない場合
……住宅を明渡す手続き(市営住宅明渡届)
- (3) 入居名義人の方以外が亡くなられた場合
……異動の手続き(市営住宅死亡届)

※入居承継申請については、承継できない場合があります。
承継できない場合は、明渡しの手続きが必要になります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

都市住宅課 住宅係

☎ 0979-82-8098

◇お住まいが空き家になる場合

お住まいだった家が空き家となり、売却や賃貸で活用したいとお考えの場合は、空き家バンク制度をご利用いただける可能性があります。ぜひお問い合わせください。

空き家バンク制度とは…空き家を売りたい・貸したい所有者と、買いたい・借りたい人をマッチングさせる制度です。利用には事前の登録が必要となります。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

生活環境課 空き家バンク

☎ 0979-82-8144

◇防災ラジオについて

故人が防災ラジオを受け取っていた場合、手続きが必要です。
手続きの詳細については、総務課へお問い合わせください。

▼必要な手続き

どなたがお亡くなりになったかにより、手続きが異なります。

(1) 世帯主が亡くなり、同居されている方がいる場合

……引き続き、防災ラジオをご利用ください。

(2) 世帯主が亡くなり、同居されている方がいない場合

……防災ラジオの返却が必要です。お手数ですが、総務課までお持ちください。

(3) 世帯主以外の方が亡くなられた場合

……引き続き、防災ラジオをご利用ください。

※まだ、防災ラジオを受け取られていない方は、無償にてお貸ししておりますので
総務課までお越しください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

総務課 防災安全係

☎ 0979-82-1115

15. 犬の手続き

◇飼い主変更について

故人が犬を飼っていた場合は、飼い主変更の手続きが必要です。所有者変更届を提出してください。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

生活環境課 生活環境係

☎ 0979-82-8019

16. 外国籍の方の届出について

◇外国籍の方が亡くなられた場合

死亡の日から14日以内に、当該中長期在留者及び特別永住者の親族や同居人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書を返納していただく必要があります。

▼直接返納する場合

〒803-0813 福岡県北九州市小倉北区域内5-1 小倉合同庁舎内
福岡出入国在留管理局北九州出張所または最寄りの福岡出入国在留管理局

▼郵送により返送する場合

〒135-0064 東京都江東区青梅2-7-11 東京港湾合同庁舎9階
東京出入国在留管理局在留管理情報部門おだいば分室

◇亡くなられた方の配偶者やご家族が外国籍の場合

亡くなられた方の配偶者やお子様等ご家族が外国籍で、在留資格が「日本人の配偶者等」・「永住者の配偶者等」・「家族滞在」の方は、死亡の届出から14日以内に出入国在留管理局への届け出が必要な場合があります。

(届け出をしないと在留資格を取り消される場合がありますのでご注意ください)

ご不明な点は、下記までお問い合わせください
福岡出入国在留管理局北九州出張所
☎ 093-582-6915

市役所以外での主な手続き一覧

| | 主な手続きの種類 | 手続窓口 | 電話 |
|--|---|------------------------------|---------------|
| 国・県等への手続き | <input checked="" type="checkbox"/> 運転免許証の返還 | 豊前警察署 | 0979-82-0110 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 普通自動車の廃車・名義変更等 | 九州運輸局福岡運輸支局 北九州自動車検査登録事務所 | 050-5540-2079 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 県営住宅に入居中の方 | 福岡県住宅供給公社 行橋出張所 | 0930-23-2324 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 普通自動車税関係 | 北九州東県税事務所 | 093-592-3501 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険(失業保険)受給中の方 | ハローワーク行橋 豊前出張所 | 0979-82-8609 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 所得税・相続税等 | 行橋税務署 | 0930-23-0580 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 個人事業主 | | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 相続登記 | 福岡法務局 行橋支局 | 0930-22-0476 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 相続放棄の申し立て | 福岡家庭裁判所 行橋支部 | 0930-22-0035 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 遺言書の検認等 | | |
| 官公庁以外への手続き | <input checked="" type="checkbox"/> クレジットカードの失効手続き等 | クレジット会社にお問い合わせください。 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 生命保険の請求等 | 加入している生命保険保険会社にお問い合わせください。 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 電気・ガス料金の精算・名義変更 | 領収書等に記載されている会社にお問い合わせください。 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 預金の手続き | 金融機関にお問い合わせください。 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 株式の名義変更 | 証券会社にお問い合わせください。 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 固定電話の契約継承・解約 | 各契約会社にお問い合わせください。 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話の名義変更・解約 | 各契約会社にお問い合わせください。 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> インターネットの名義変更・解約 | 各契約会社にお問い合わせください。 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> NHK受信料の名義変更・解約 | NHKにお問い合わせください。 | | |

※手続きに必要な書類の中には、市役所で発行できるもの(戸籍・住民票・税に関する証明書等)があるため、各手続窓口にお問い合わせいただいてから、市役所にお越しになると手続きが進みやすくなります。

※戸籍謄本等については、申し出により原本を返却される場合がありますので、各手続窓口にご確認ください。

その他の主な手続き

◇亡くなられた方が会社員だった場合

故人が働いていた勤務先に対して、死亡退職届の提出や社員証の返却等、必要な手続きがあります。一般的な手続きについて記載します。

| 項目 | 期日 | 備考 |
|--------------------|-------|--|
| 死亡退職届の提出 | すみやかに | 故人が働いていた勤務先に提出する必要があります。 |
| 社員証等 (身分証明書)の返却 | | 健康保険資格確認書やその他、勤務先から貸与を受けていたものがある場合は返却してください。 |
| 国民健康保険等への加入 | | 被扶養者だった場合は、同時に資格を喪失しますので、資格喪失後は他の医療保険制度へ加入する必要があります。 |
| 最終給与、 退職金等の請求 | | 預貯金口座の確認とともに勤務先に直接ご確認ください。 |
| 埋葬料の請求 | 2年以内 | 協会けんぽ及び勤務先が加盟している保険組合等で、埋葬料の請求が可能です。 |
| 遺族厚生年金の請求 | 5年以内 | <p>〈必要なもの〉 年金手帳、戸籍謄本、死亡診断書のコピー、所得の証明書、住民票、振込先通帳(マイナンバーを記入することで省略できるものもあります)</p> <p>〈手続先〉 最寄りの年金事務所</p> |

◆その他の相続に関する手続き / 相続に関する手続きチェックリスト

| | 項目 | 期日 | 備考 |
|-------------------------------------|--------------------|-------|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 相続人の調査・確定 | すみやかに | 相続人を確定させるためには、故人の出生から死亡までの連続した戸籍謄本が必要です。役所の窓口で「相続に使用するため出生から死亡までの戸籍謄本が必要です」と申し出れば取得できます。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 遺言書の調査 | | 自筆証書遺言は、自宅で探索または法務局で調査してください。 公正証書遺言は、お近くの公証役場で検索してください。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 遺言書の検認 | | 法務局以外で発見された自筆証書遺言の場合は、「未開封」の状態的家庭裁判所の検認が必要となります。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 相続財産の調査 | | 被相続人の預金通帳及び郵便物から調査し、各事業社に問い合わせすることで、相続財産のほとんどを知ることができます。また、自宅以外の不動産を所有している場合は、役所で「名寄帳」を取得することで、課税対象の不動産の全てを知ることができます。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 遺産分割協議 (協議書の作成) | | 共同相続人全員で遺産分割協議を行い、合意する必要があります。合意後、金融機関や役所等へ提出する為の遺産分割協議書の作成が必要となります。 |

| | 項目 | 期日 | 備考 |
|-------------------------------------|-----------|--------|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> | 相続放棄・限定承認 | 3か月以内 | 被相続人の最後の住所地の家庭裁判所への申述が必要となります。申述書の作成等必要な対応があるため、家庭裁判所にご確認ください。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 所得税の準確定申告 | 4か月以内 | 被相続人に1月1日から死亡日まで所得があった場合は、相続人が1月1日から死亡した日までに確定した所得金額及び税額を計算して、相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内に申告と納税をしなければなりません。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 相続税の申告・納付 | 10か月以内 | 各相続人が相続や遺贈等により取得した財産の価額の合計額が基礎控除額を超える場合、相続税の課税対象となります。 基礎控除額=3,000万円+600万円 ×法定相続人の数 |

法定相続情報 証明制度

あなたの
相続手続きを
応援します！



多くの方々にご利用いただいております！

面倒な相続手続きを
より速く！
より便利に！

未来につなぐ相続登記
不動産の
相続登記を
お忘れなく！
次の世代へのつとめです



「法定相続情報証明制度」とは、相続人が法務局（登記所）に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認した上で、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。

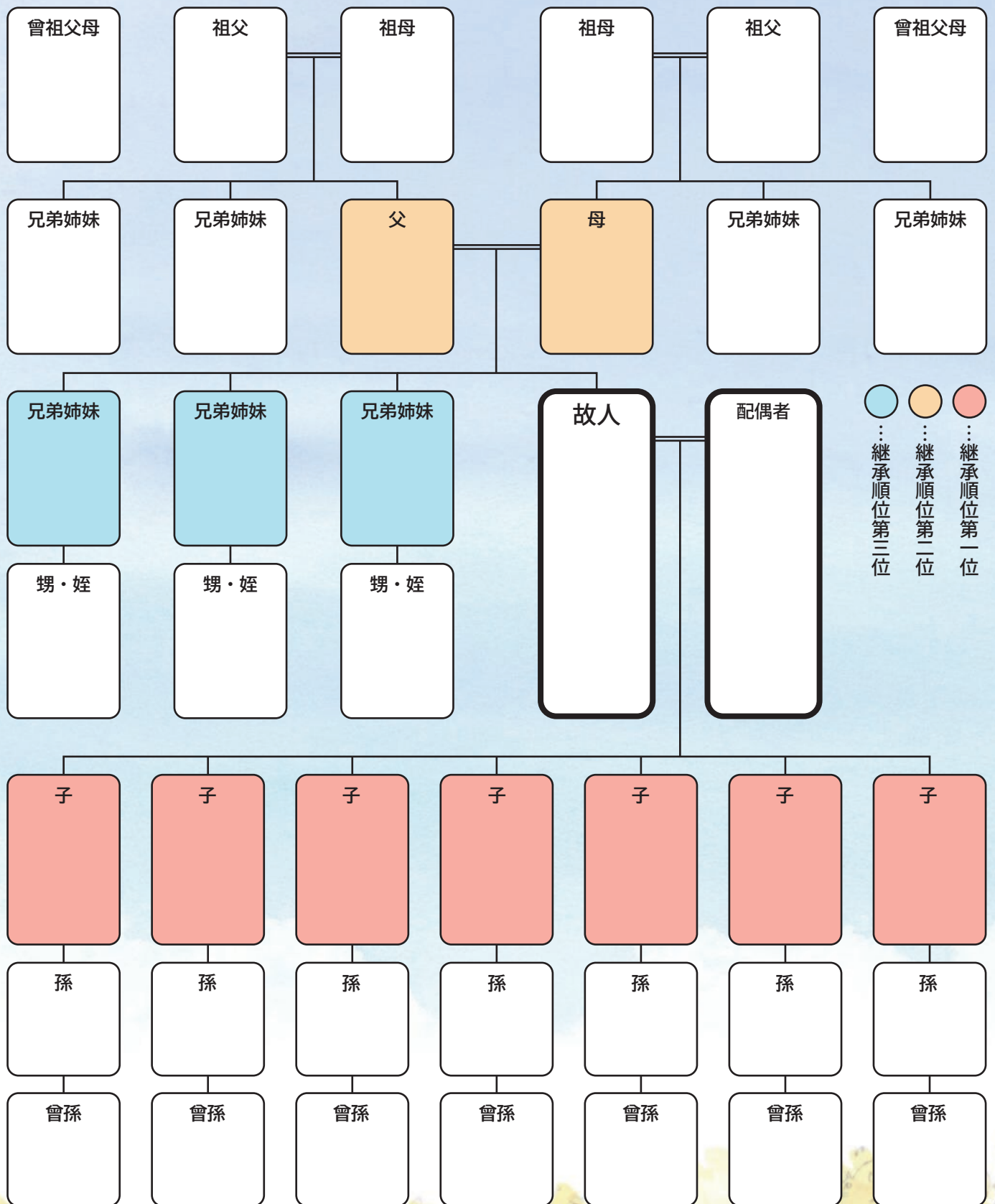
この制度を利用することにより、相続登記、被相続人名義の預金の払戻しや相続税の申告など、各種相続手続きで戸籍書類一式の提出の省略が可能となります※。

※相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先の各機関にご照会ください。

法定相続情報証明制度の詳細内容は、[法務局ホームページ](#) [検索](#) をご覧ください。

法務省民事局

◇ご遺族メモ / 家系図 (3親等内の親族)



被相続人や相続人の関係を法務局に証明してもらう制度として法定相続情報証明制度があります。本制度により交付された法定相続情報一覧図の写しが、相続登記の申請手続きをはじめ、被相続人名義の預金の払戻し等、様々な相続手続きに利用されることで、相続手続きに係る相続人・手続きの担当部署双方の負担を軽減することができます。詳しくは法務局のHP (http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html) をご覧ください。

◇ご遺族メモ / 故人の財産について

| | | | | |
|-----------|--------|--------|-------|----|
| 不動産 | 所在地 | 名義人 | 持ち分 | 備考 |
| | | | | |
| | | | | |
| 預貯金 | 金融機関名 | 支店名 | 金額 | 備考 |
| | | | | |
| | | | | |
| その他の資産 | 名称 | 内容 | 保管場所等 | 備考 |
| | | | | |
| | | | | |
| 借入金・ローン | 借入先 | 金額 | 返済方法 | 備考 |
| | | | | |
| | | | | |
| 生命保険・損害保険 | 保険会社 | 種類・内容 | 受取人 | 備考 |
| | | | | |
| | | | | |
| 公的年金 | 基礎年金番号 | 種類 | 受給金額 | 備考 |
| | | | | |
| | | | | |
| 個人年金・企業年金 | 名称 | 番号・記号等 | 受給金額 | 備考 |
| | | | | |
| | | | | |
| その他 | | | | |

発行 豊前市
編集／制作 株式会社鎌倉新書
発行年 2026年5月作成

